

開 催 記 錄

件 名	令和7年度 第2回広島市農業振興対策審議会
日 時	令和7年12月19日（金）14：00～14：45
場 所	広島市役所 14階 第7会議室
出席者	委員：福島部会長、岩森副部会長、浅元委員、中本委員、福田委員、下谷委員、藤岡委員、岡西委員、岡本委員、西川委員、山田委員、木元委員 事務局：藤原農林水産部長、横山農政課長、坂本安佐南区農林課長、池田安佐北区農林課長、両見安芸区農林課長、檀上佐伯区農林課長、浅木農業委員会事務局次長、原田（公財）広島市農林水産振興センター農業担い手育成課長 ほか5名

1 出席委員数

13名中12名出席で定足数（過半数）を満たしている。

2 議題

広島農業振興地域整備計画の変更について（公開）

3 傍聴人の人数

1名

4 審議会資料

次第

委員名簿

広島農業振興地域整備計画の変更に係る案件資料

5 審議内容

(1) 除外案件（諮問）12件

ア 安佐地区（3件）位置番号B-1～B-3

事務局説明：池田課長から当該土地区の除外案件について説明した。

地元委員説明：中本委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

イ 白木地区（5件）位置番号C-1～C-5

事務局説明：池田課長から当該土地区の除外案件について説明した。

地元委員説明：福田委員、下谷委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

ウ 阿戸地区（1件）位置番号D－1

事務局説明：両見課長から当該土地区の除外案件について説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

エ 湯来地区（3件）位置番号F－1～F－3

事務局説明：檀上課長から当該土地区の除外案件について説明した。

地元委員説明：岡本委員から、当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。

他の委員の意見：なし

答申：異議なし

(2) 編入案件（報告）5件

湯来地区（5件）

事務局説明：檀上課長から当該地区の編入案件について報告した。